

緊急アンケート調査

報告書

平成27年8月



目 次

緊急アンケート調査結果-----P. 1

1. 平成 26 年度の受注高の 25 年度との比較-----P. 1
2. 1 の原因と思われるもの-----P. 2
3. 平成 26 年度の受注高の 25 年度との比較（下半期：10 月～3 月）-----P. 2
4. 3 の原因と思われるもの（複数回答）-----P. 2
5. 平成 27 年度第 1 四半期の受注高の 26 年度同時期との比較-----P. 3
6. 現在の状況が続いた場合の 27 年度の公共工事受注見通し（国・県発注）-----P. 4
7. 現在の状況が続いた場合の 27 年度の公共工事受注見通し（市町村発注）-----P. 4
8. 仮に今後の年間受注高が平成 25・26 年度の受注実績に比べ減少すると-----P. 5
どんな対策をとるか
9. 平成 25・26 年度の受注実績に対する土木施工管理技士資格者数の過不足-----P. 6
10. 土木施工管理技士に関する現在の課題-----P. 6
11. 平成 25・26 年度の受注実績に対する会員企業及び協力会社の技能者の過不足-----P. 7
12. 担い手 3 法の施行、設計労務単価や歩掛の改善等が図られた平成 27 年度-----P. 8
当初における会員企業の職員採用意欲
13. 平成 27 年度第 1 四半期の県・市町村の公共工事発注状況による職員採用意欲-----P. 8
14. 平成 25・26 年度の受注実績が継続した場合と、仮に今後の受注実績が-----P. 9
25・26 年度より 1 割減少した場合の災害対応(除雪を含む)が出来る期間
15. 緊急アンケート調査追加調査-----P. 10
国、県、市町村等の発注機関が発表した「平成 27 年度発注見通し工事」
等から公共工事受注見込み額は、平成 26 年度の受注実績に比べて
- 自由意見(記述式)-----P. 11

緊急アンケート調査表-----P. 16

緊急アンケート調査追加調査表-----P. 19

緊急アンケート調査結果

平成27年 8月 6日
(一社)群馬県建設業協会

【調査の目的】

本年度は、担い手3法が本格施行されることから期待に満ちたスタートを切ったところですが、しかしながら、5月に入って当会会員間で県内公共工事の発注が減少していることが心配され始めました。

そこで、こうした状況を詳しく把握するためアンケート調査を実施しました。

【調査概要】

調査日 平成27年7月16日～21日
調査対象 (一社)群馬県建設業協会 会員・地区会員 342社
回答社数 315社
回答率 92%

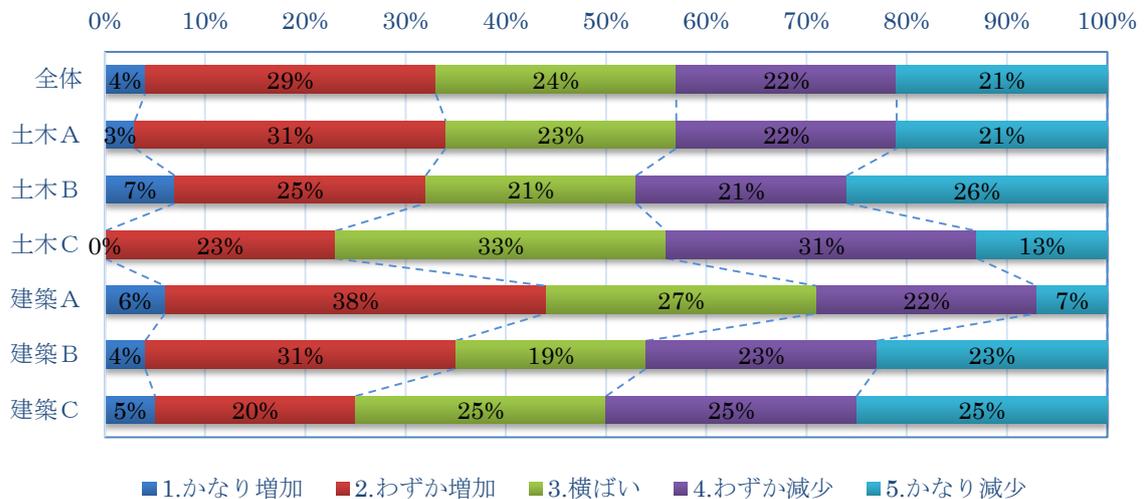
※ 設問毎に未記入があることや、競争参加資格ランクの未記入また土木建築両方の資格を有する企業においては分類上重複する項目もあるため、回答者数と各設問の合計社数は一致していない。

【調査結果】

1. 平成26年度の受注高の25年度との比較（全体）

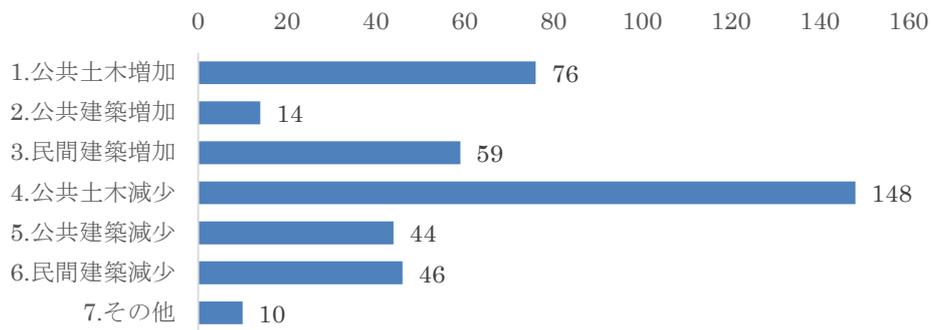
単位：社

	1. かなり増加	2. わずか増加	3. 横ばい	4. わずか減少	5. かなり減少
全体	14	91	74	69	65
土木A	5	50	36	35	34
土木B	6	23	19	19	24
土木C	0	11	16	15	6
建築A	4	26	18	15	5
建築B	3	22	13	16	16
建築C	3	11	13	13	13



2. 1の原因と思われるもの（複数回答）

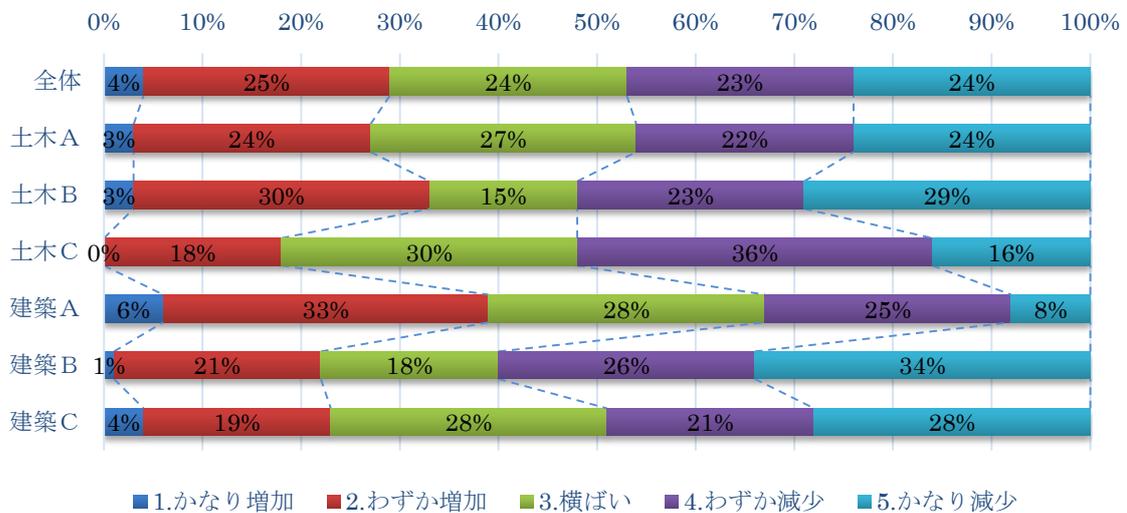
単位：社



3. 平成26年度の受注高の25年度との比較（下半期：10月～3月）

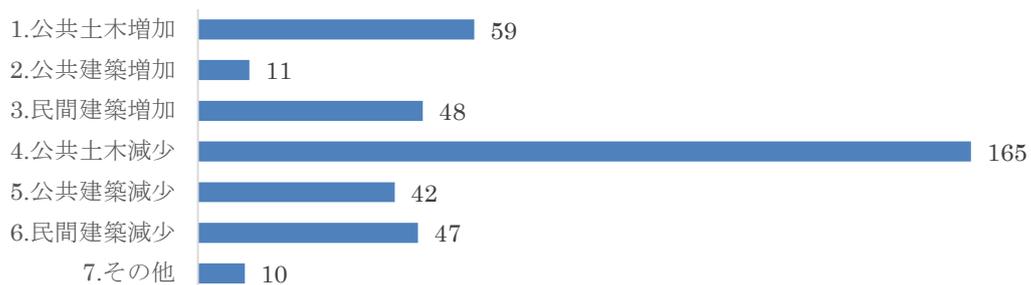
単位：社

	1. かなり増加	2. わずか増加	3. 横ばい	4. わずか減少	5. かなり減少
全体	11	73	71	69	71
土木A	5	36	41	33	36
土木B	3	26	13	20	25
土木C	0	8	13	16	7
建築A	4	22	19	17	5
建築B	1	14	12	18	23
建築C	2	10	15	11	15



4. 3の原因と思われるもの（複数回答）

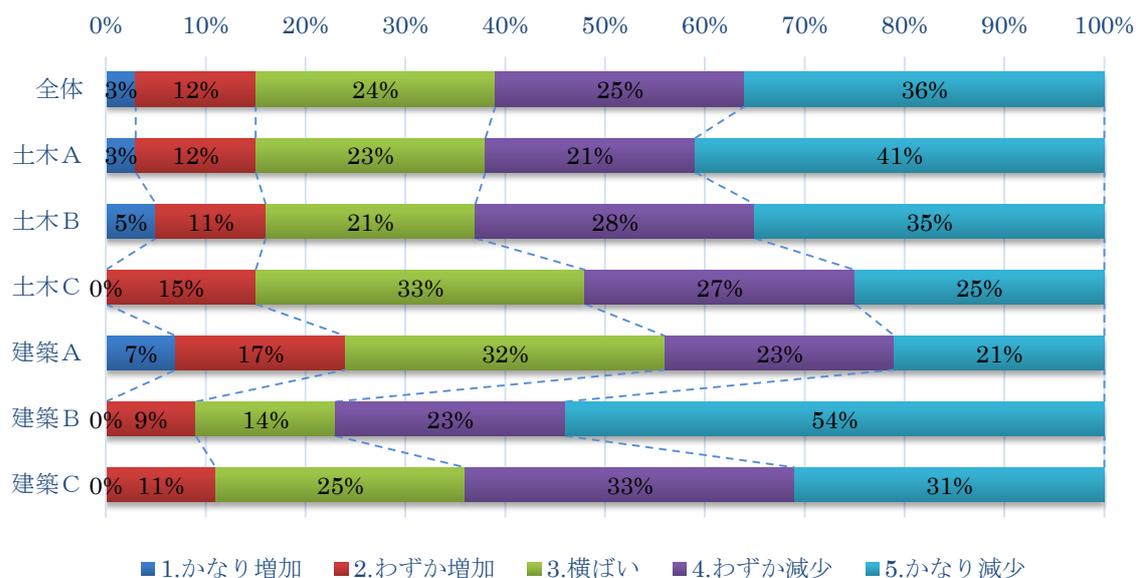
単位：社



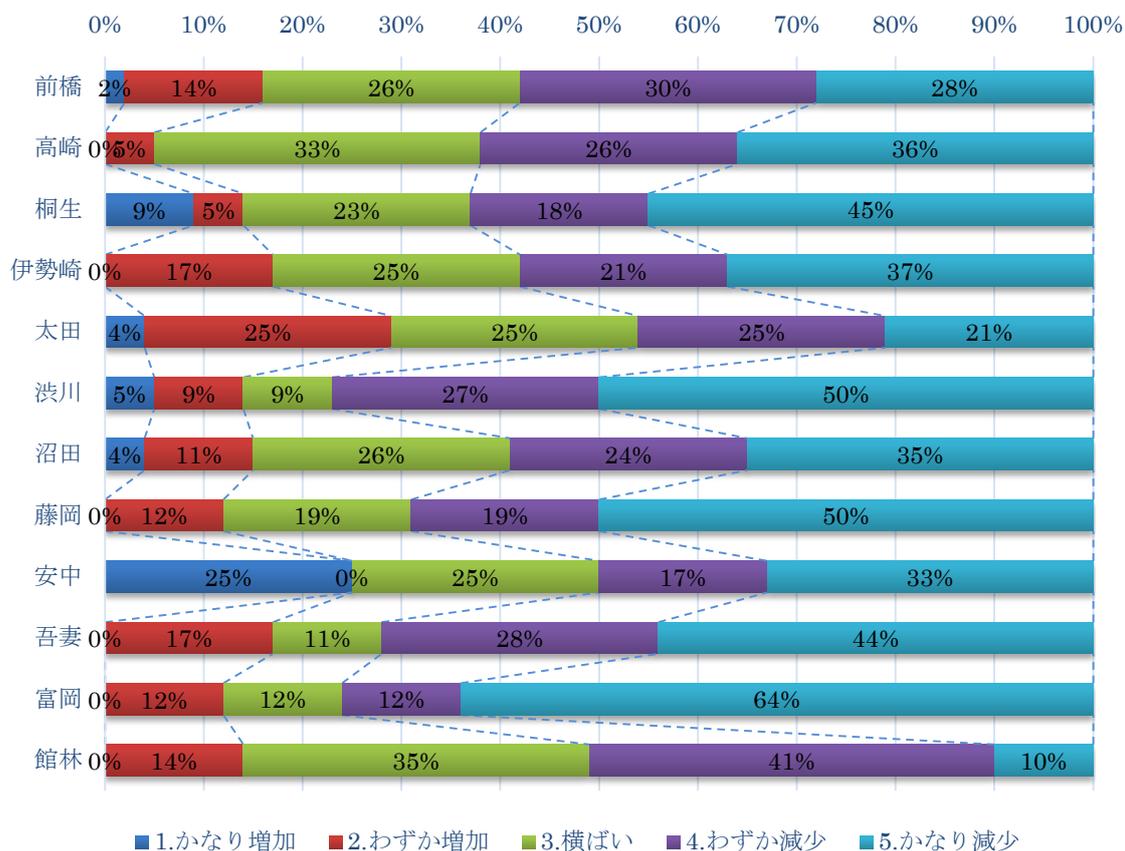
5. 平成27年度第1四半期の受注高の26年度同時期との比較

単位：社

	1. かなり増加	2. わずか増加	3. 横ばい	4. わずか減少	5. かなり減少
全体	10	37	75	79	111
土木A	4	19	37	34	65
土木B	5	10	19	26	32
土木C	0	7	16	13	12
建築A	5	12	22	16	15
建築B	0	6	10	16	38
建築C	0	6	13	17	16



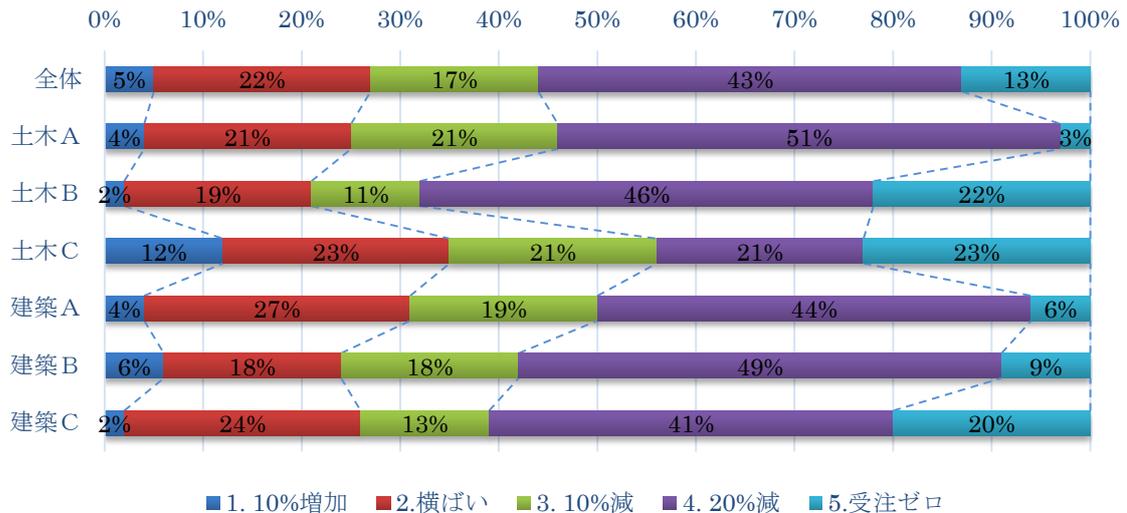
(支部別)



6. 現在の状況が続いた場合の27年度の公共工事受注見通し（国・県発注）

単位：社

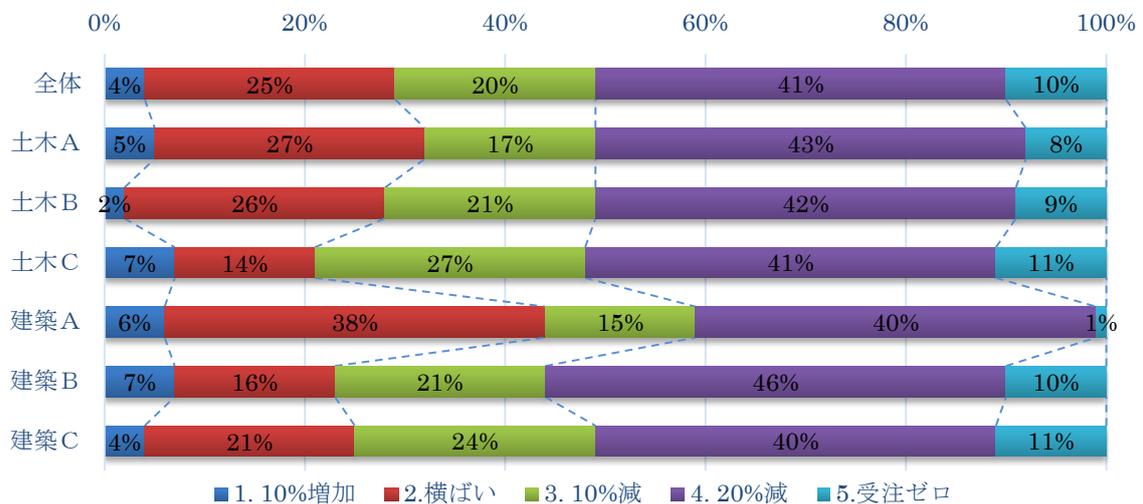
	1. 10%増加	2. 横ばい	3. 10%減	4. 20%減	5. 受注ゼロ
全体	16	67	54	135	39
土木A	7	34	33	82	4
土木B	2	17	10	41	19
土木C	6	11	10	10	11
建築A	3	19	13	31	4
建築B	4	13	13	34	6
建築C	1	13	7	22	11



7. 現在の状況が続いた場合の27年度の公共工事受注見通し（市町村発注）

単位：社

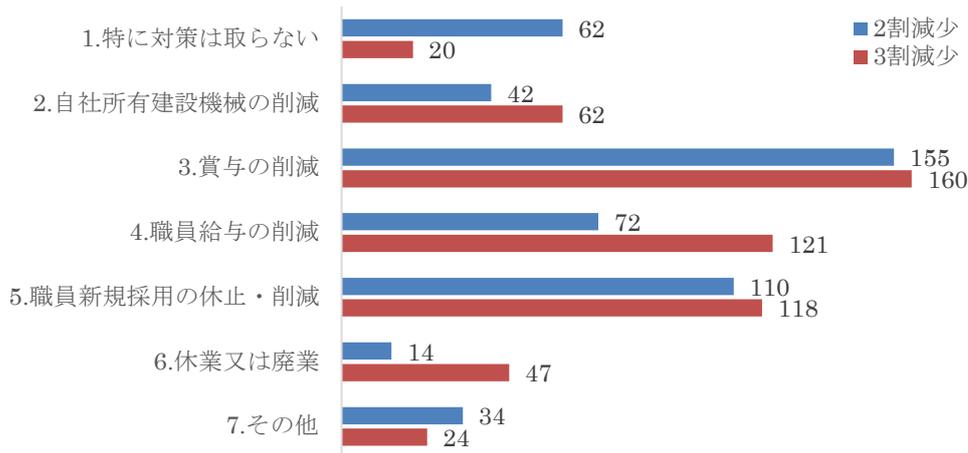
	1. 10%増加	2. 横ばい	3. 10%減	4. 20%減	5. 受注ゼロ
全体	13	75	58	123	29
土木A	7	41	26	65	13
土木B	2	23	18	37	8
土木C	3	6	12	18	5
建築A	4	26	10	27	1
建築B	5	11	14	31	7
建築C	2	11	13	21	6



8. 仮に今後の年間受注高が平成25・26年度の受注実績に比べ減少するとどんな対策をとるか

単位：社(複数回答)

	1. 特に対策は取らない	2. 自社所有建設機械の削減	3. 賞与の削減	4. 職員給与の削減	5. 職員新規採用の休止・削減	6. 休業又は廃業	7. その他
2割減少	62	42	155	72	110	14	34
3割減少	20	62	160	121	118	47	24



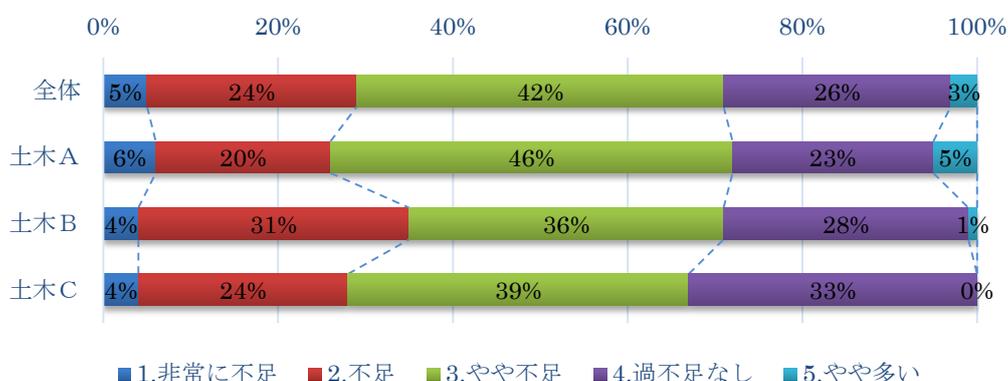
[その他意見]

- ・ 経費の削減
- ・ 社長の給与の削減
- ・ 遠距離通勤の仕事等をさがす。
- ・ 福利厚生の見直し（社員旅行一時中止他）
- ・ 賞与は3年以上なし
- ・ 一般管理費の削減
- ・ 休日出勤をなくす
- ・ 休工日の増
- ・ 民間の受注を努力・新規事業の検討・得意分野の研究等
- ・ 営業エリアの拡大強化
- ・ 工事原価、経費の削減
- ・ 高齢者の削減
- ・ 下請、民間事業へのシフト
- ・ 下請受注に力を入れる
- ・ 週休の日数を増やす（月火水木稼働 金土日休み）
- ・ 新規事業への展開、他の業種または、他の産業にも目を向ける。
- ・ 発注対策に奮起
- ・ 民間建築の受注増をめざす
- ・ 公共工事(増加)を陳情する

9. 平成 25・26 年度の受注実績に対する土木施工管理技士資格者数の過不足

単位：社

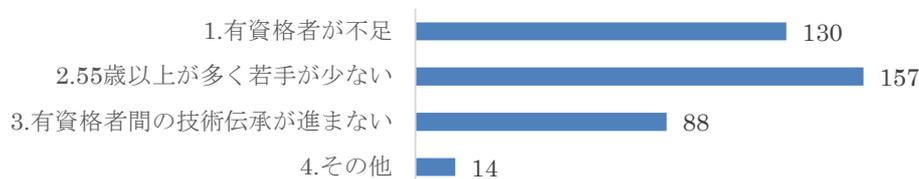
	1. 非常に不足	2. 不足	3. やや不足	4. 過不足なし	5. やや多い
全 体	16	71	124	77	9
土木 A	10	32	73	37	8
土木 B	4	28	33	25	1
土木 C	2	11	18	15	0



10. 土木施工管理技士に関する現在の課題

単位：社(複数回答)

	1. 有資格者が不足	2. 55 歳以上が多く若手が少ない	3. 有資格者間の技術伝承が進まない	4. その他
土木全体	130	157	88	14



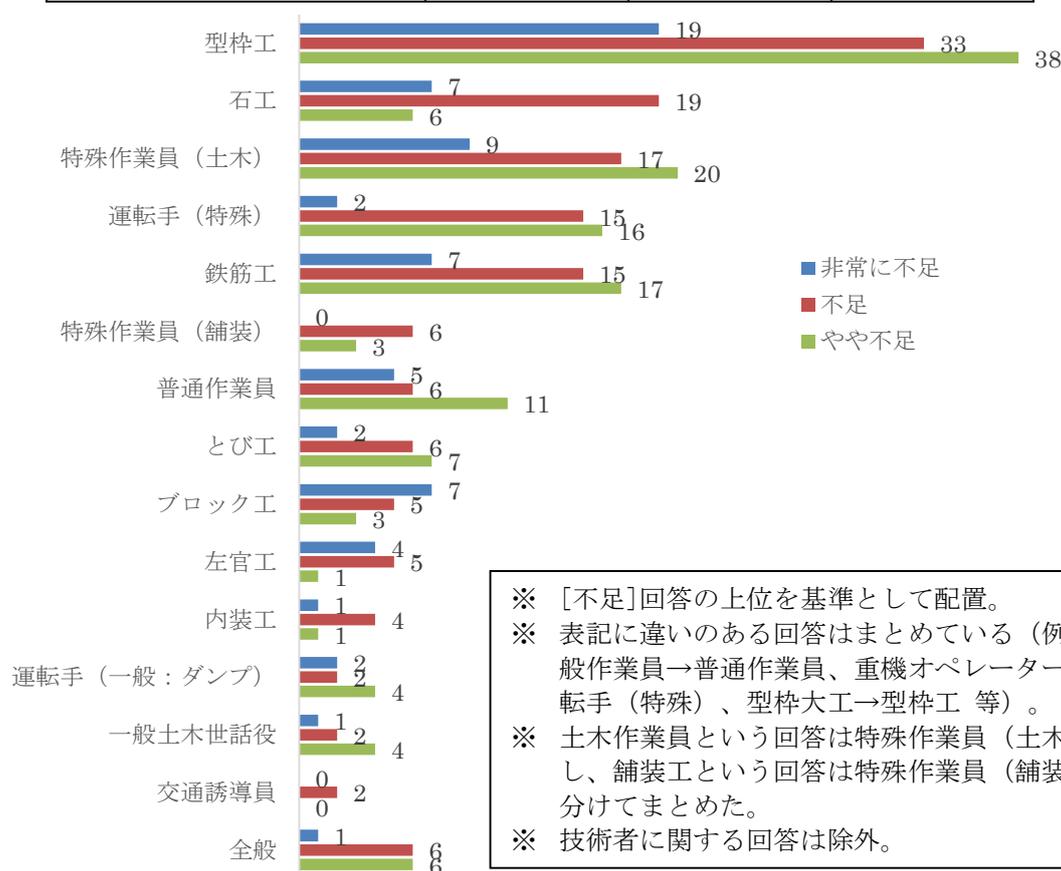
[その他意見]

- ・ 30代はいるが20代が少ない
- ・ 50才以上が多く若手が少ない
- ・ 新卒者の資格取得期間が長い
- ・ 若年技術者が確保出来ない
- ・ 若手に取得させているが工事数減少で実践的教育に支障が起こっている。
- ・ 仕事量が少ないと技士の削減を考える。
- ・ 有資格者であっても技術的工作とパソコン等が出来ない
- ・ 受からない (一級)

11. 平成 25・26 年度の受注実績に対する会員企業及び協力会社の技能者の過不足

単位：社(複数回答)

	非常に不足	不足	やや不足
型枠工	19	33	38
石工	7	19	6
特殊作業員（土木）	9	17	20
運転手（特殊）	2	15	16
鉄筋工	7	15	17
特殊作業員（舗装）	0	6	3
普通作業員	5	6	11
とび工	2	6	7
ブロック工	7	5	3
左官工	4	5	1
内装工	1	4	1
運転手（一般：ダンプ）	2	2	4
一般土木世話役	1	2	4
交通誘導員	0	2	0
全般	1	6	6



少数意見

「非常に不足」

塗装工、配管工、板金、エクステリア金物組立工

「不足」

鉄骨工、橋梁特殊工、法面工、配管工、設備工、足場工、林作業員、下請業社、構造物関係

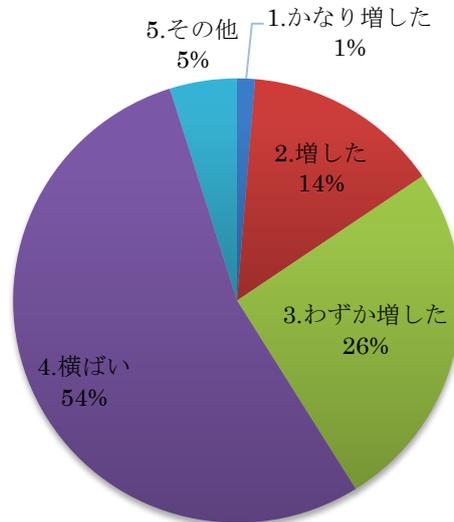
「やや不足」

法面工、配管工、全般（熟練工）、橋梁特殊工、解体工、玉掛、躯体、杭、足場工等、締固、電気工、布設工、木工、事務（積算）

12. 担い手3法の施行、設計労務単価や歩掛の改善等が図られた平成27年度当初における会員企業の職員採用意欲

単位：社

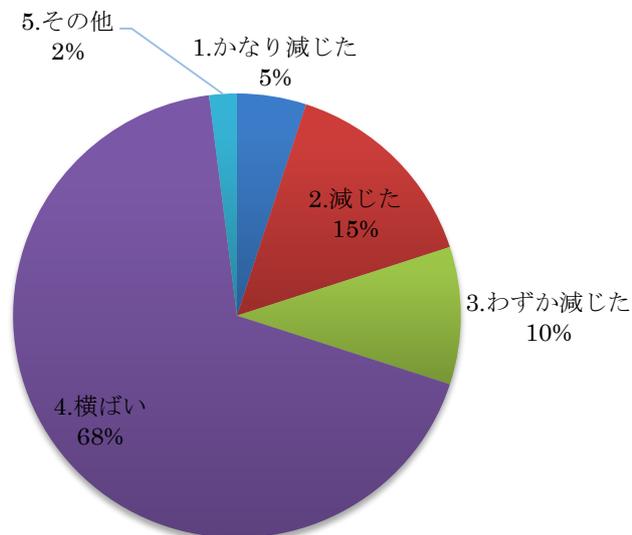
1. かなり増した	2. 増した	3. わずか増した	4. 横ばい	5. その他
4	44	79	167	15



13. 平成27年度第1四半期の県・市町村の公共工事発注状況による職員採用意欲

単位：社

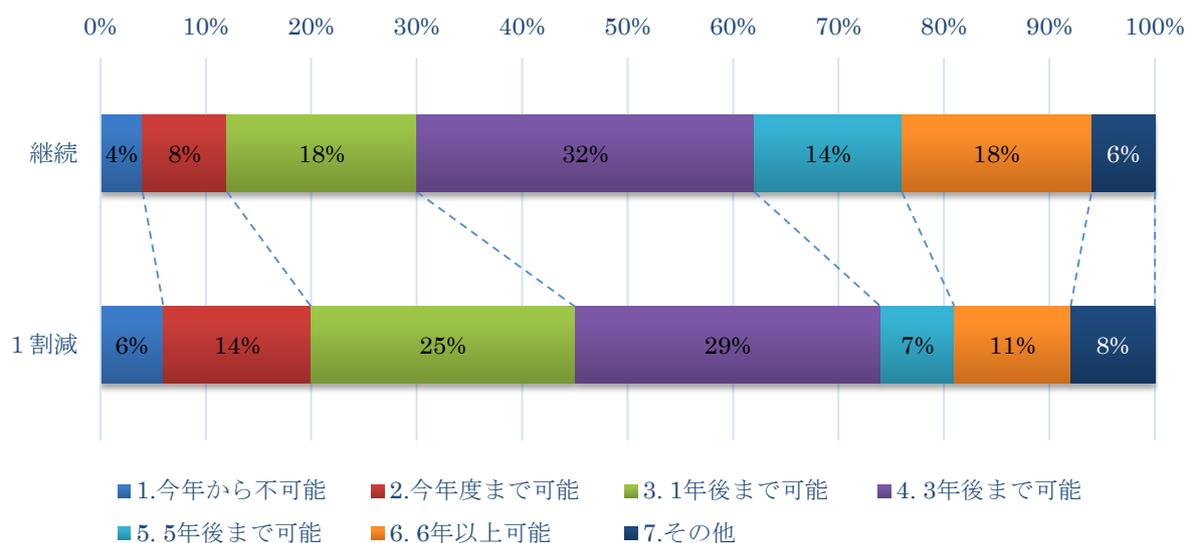
1. かなり減じた	2. 減じた	3. わずか減じた	4. 横ばい	5. その他
14	44	31	206	5



14. 平成 25・26 年度の受注実績が継続した場合と、仮に今後の受注実績が 25・26 年度より 1 割減少した場合の災害対応(除雪を含む)が出来る期間

単位：社

	1. 今年から不可能	2. 今年度まで可能	3. 1 年後まで可能	4. 3 年後まで可能	5. 5 年後まで可能	6. 6 年以上可能	7. その他
継続	13	23	55	99	43	54	19
1 割減	19	44	75	88	21	35	24



その他意見

- ・ 従来どおり
- ・ 具体的な期間は未定だが、できるかぎり継続しなければいけない
- ・ 他社の割り当てがあれば可能
- ・ 引き続き災害対応に取り組めるとする
- ・ 何年とは答えられないが、毎年苦しい
- ・ 具体的には考えられない。
- ・ 降雪量があまりない当地区では、予想しにくい。
- ・ 今後の受注量の減少と今迄の悪状況とで大変不安です。
- ・ 現在でも大変厳しいが、努力して何とか現状を保ちたい。
- ・ 受注増減にかかわらず、技術者技能者の高齢化に歯止めがかからないので、今後の災害対応は難しい。
- ・ その時の会社の状況による。
- ・ 今は可能ですがその時にならないとわかりません
- ・ 不明
- ・ 分からない。
- ・ 除雪等の保有機械が有りません
- ・ 建築のためよくわからない
- ・ 廃業
- ・ もともと不可能

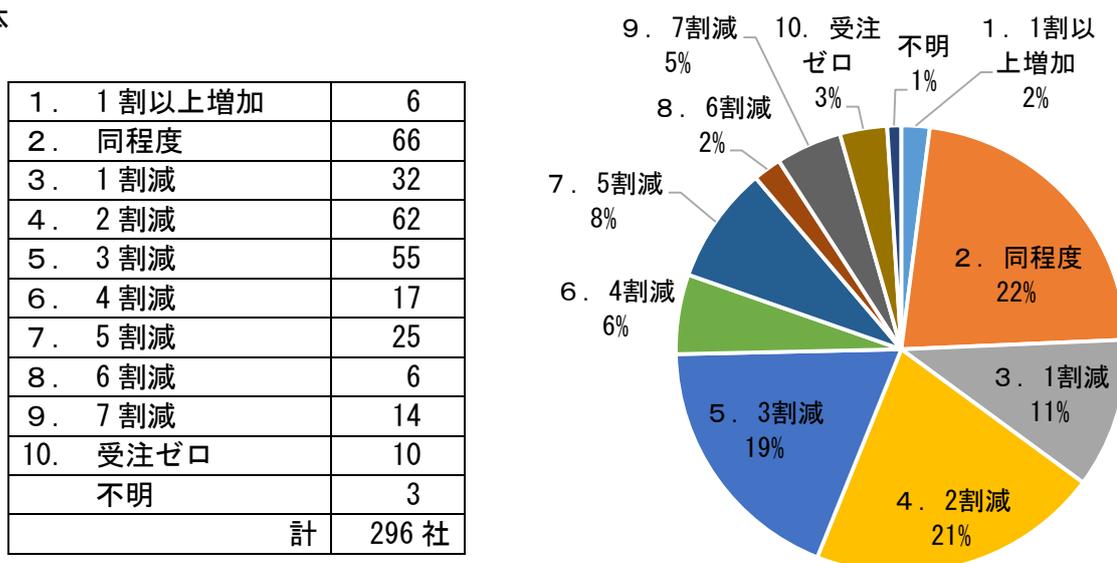
15. 緊急アンケート調査追加調査

国、県、市町村等の発注機関が発表した「平成27年度発注見通し工事」等から公共工事受注見込み額は、平成26年度の受注実績に比べて？

1. 1割以上増加 2. 同程度 3. 1割減 4. 2割減 5. 3割減
6. 4割減 7. 5割減 8. 6割減 9. 7割減 10. 受注ゼロ

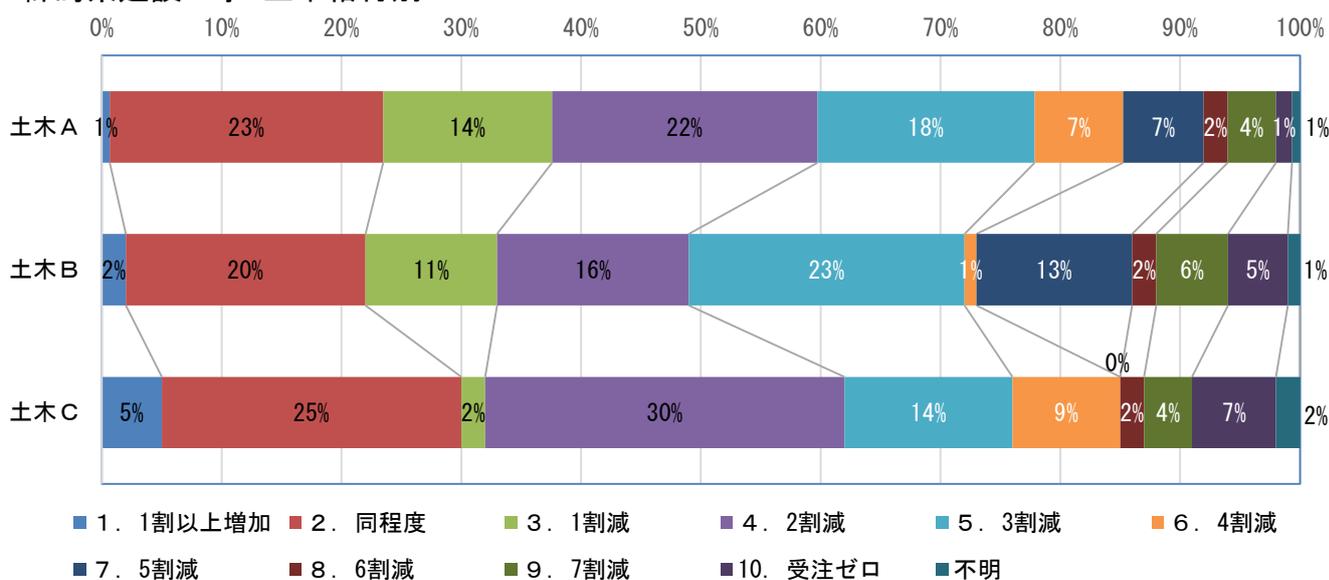
会員企業（正会員・準会員）342社中 296社回答 回答率 87%

全体



※ 1割以上減少すると答えた企業は全体の76%に上る。

群馬県建設工事 土木格付別



※ 土木A：149社、土木B：90社、土木C：44社 計283社
(全体から建築専門企業11社とランク未記入企業2社、計13社を除いた数)

自由意見

- ・ 工事場所別保証取扱高を見ると、関東地方だけが対前年度増額となっていて、それも、東京、神奈川、千葉を中心としていて、北関東では受注工事量が増えていない。景気回復が北関東に早く広がってくることを望みます。
- ・ 一件あたりの工事金額が小さい。補正予算で対応してほしい。東京オリンピックのための民間の設備投資が拡大し、公共投資が減少しても経済が活性化していくと考えているのではないか。
- ・ 今のところ発注者の物件も多く上記のとおり△29.5%と発表されていますがそれほど実感がありません。今後、上記のと通りの数字が実体化してくると不安になります。
- ・ オリンピック関連工事に予算が振り向けられている為、各県、国、市町村の予算が縮小されていると思う。今年は選挙が多数あり発注時期が遅れていると思われる。後期に期待します。
- ・ 平準化発注を掲げている割に、第一四半期の発注は極端に少ないと思われる。人事異動の影響も大なるものがあると思う4、5、6月の第一四半期の停滞は、7、8、9月の第二四半期にもろにきいて来る。これで本当に上半期(4～9月)発注85%が確保されるのだろうか?結果集中する事により、余計、人手不足、資材不足に悩まされる事になると思われます。(人事異動による停滞、年度別予算の確定実施)遅れが何とかありませんか。
- ・ 25・26年度、仕事量が増加し、さらに労務単価も引き上げられ、やっと長かった不況からぬけだしたと思い始めたところだったが、新年度の発注・受注状況を見ると、腰くだけ感が否めない。わずかながら、機械を入れ替えたり、設備投資も行なったので、前年度実績の仕事量は発注してもらいたい。
- ・ 25・26年度は公共工事も充実し安定していたため職員給与のベースアップを実施し職員も増やしましたが、27年度に入り急激に公共工事が減ったため、このままでは減給及び職員を削減し、自社所有機械の維持も大変になるので、結果除雪作業なども出来なくなって行くと思います。公共工事に波がありすぎで安定した雇用や経営が成り立ちません。もう少し地方の実状を把握していただき、地域で除雪作業や地域に貢献密着している業者が生きられるような公共投資をお願いしたい。
- ・ 27年度4月より始まったわけですが、今年に入ってから仕事が極端に減少し公共工事発注が少ない。このままでは、生き残っていけないので建設業協会皆で陳情してはいかがでしょうか。よろしくお願いします。
- ・ 3割近くの減少は四半期において受注がかなり少ないということでしょうか。そのことから例年少ない4～6月の発注工事が今年度減少していることから、今後かなり厳しい受注状況が続くと考えられます。
- ・ 4月～6月に仕事出来る様、0債及び早期発注をお願いしたい。
- ・ 一年を通して仕事量が欲しい。
- ・ 売上げ等の向上により借入、前受をしなくても良い状況になっているのかもしれませんが、前払を受ける際の手続きを簡素化して頂けると利用者が増えるかもしれません。具体的には使途内訳明細書の払出月は変更する手続きを省くなど、払出しに付随した添付書類など、一連の流れ的な事に変更が生じた時、銀行に明細が流れていないので手続きの時間がかかってしまう等の時間のロスがない様にして頂けると利用しやすくなるかもしれません。
- ・ 請負金額が500万円以下、又は、工期の短い工事では前払金請求をしております

ん。前払金を払出しする時には、工事が完成している事があるためです。前払金（中間も含む）が、いつでも払出しできるとよいのですが。

- 技能労働者の不足も今後は考えられますが、監理技術者や現場代理人の配置要件を緩和したり、発注ロットの大幅な大型化によってもまだまだ公共工事を消化できると考えます。建設業法の改正など規制緩和を進めていただきたいと思います。
- 繰越し工事となる3月が前年度比で、請負会社で40%以上マイナスであったことが、4月5月の稼働が閑散となった事と思われる。
- 群馬県を含め、地方部の工事量が増えておらず、都市部に集中している傾向です。今後もこの傾向は続くと言われ、地方の会社はまったくアベノミクスの効果を実感できません。
- 景気対策が講じられながら、地方行政において公共事業は減少傾向となっている。新規事業、大型工事が削減されていく中、若年層の雇用確保の問題、業界全体における技術の継承が困難となれる昨今で、事業継続への為、人件費の削減は避けて通れない状況にきている。又、保有建設機械の維持管理費も負担となって来ており、「担い手三法」が改定施行されて適性利潤の確保に向けての努力も、公共事業の発注量によっては困難な環境となっている。今後の10数年で業界の構図は大きく変わっていくのでは…との懸念がある。
- 継続的な社会資本整備の拡充及び若手技術者等の育成に力を傾注できる建設行政を積極的に推進して頂きたい。
- 建設工事の発注量の減少が大きいと思います。
- 県内工事に依存しなければコスト高になるが県外の民間及び公共工事の下請で会社運営を行うしかない。
- 公共工事がこの様な状況(先行き真っ暗)下では、担い手(若手)の養成どころか、採用も出来ず、企業の存続も危ぶまれる。技術者や技能者、労働者も高齢化してきて、災害時の対応や除雪・凍結事故防止等の対応も当然不可能になるのは必至である。担い手三法も、最も基本となる、公共工事等の先の長い、安定した発注計画が無ければ、日本の社会資本整備(国民の生活基盤整備)の90%近くを支え守る真面目な中小建設業者を無くし、国民の生活に多大な影響を及ぼすことは目に見えている。餌を与えず生かして非常時には対応しろと言うのは如何なものか？
- 公共工事の急激な減少が予想され、非常に不安だ。オリンピックまで、好況が続くと思っていたので意外な感じもするし、設備投資(建設機械の補充)もしたので見通しがつけ難いので困惑している。今後の工事の発注状況について情報がほしい。
- 公共工事の減少は安定した仕事量の確保が出来ずに技術力の低下につながります。又、会社にも余裕がなくなり災害等の対応が出来なくなります。
- 公共工事の減少分は民間工事の掘り起こしにて補わなければならない。
- 公共工事の発注が少なく、仕事がなくて大変困っている。第1四半期にも多くの発注を望む
- 公共工事の発注を多くしてもらおうとともに、発注時期の平準化、また地域等の平準化もお願いしたい。
- 公共事業で景気を良くするという公約を忘れないでほしい。公共事業の可能性を信じてほしい
- 公共土木工事の受注が極端に少ない。
- 工事が減るのが一番困るが、波があるのも困る。賃金を増やせと政府は言っているが、将来が見通せないと、賃金アップも人材確保もできない。
- 工事の発注量が減少しているのではないのでしょうか？また、選挙があったために発

注時期についても空白期間ができていないのでしょうか？

- ・ 工事発注がない事
- ・ 工事発注の平準化の要望。本年度は特に工事発注が遅い。
- ・ 国、県、市町村におかれましては出来る限りの予算確保を御願いたい。かつ発注の平準化を希望します。
- ・ この先、不安を感じる。
- ・ 今後7月からの公共工事が増加になれば、前払保証を利用しながら資金繰りも考えられると思うが、弊社の受注の見通しは横ばいなので、前払金保証の利用が増えるとはまではいかないと考えます。担い手3法が施行されるにあたり、有資格者の確保や今後に向けての努力は行っていきたい。
- ・ 災害対応、公共奉仕、就職支援等いろいろな面で対応している建設業者が受注できないのでは規模縮小、支援縮小となってしまう。そういう点を考えた入札制度をのぞみます。
- ・ 昨年度は大型物件が多く発注された為、一件の受注で大きな売上高になった。今年度は中・小型物件が多く、数での変化は少ないが、売上高は減少している。
- ・ 仕事が無ければ、前払の必要が無い。
- ・ 仕事量の減少が前払金の取扱高が当然減ることになるでしょう。その事はそれぞれの企業が苦しんでいるのだと思う。
- ・ 自社の場合は、公共工事の前受金は必ず請求するので取扱高が減少しているという事は単純に発注高が減少しているとは考えられない
- ・ 下請だけでは会社の運営が出来ないので発注量の確保をお願いしたいです。
- ・ 受注できる工事が減少しているので、保証の手続きも減少して当然だと思います。
- ・ 首都圏に仕事が集中していて、地方に工事の予算が廻って来てないのが現状だと思われる。オリンピックも大事だとは思いますが、それ以外の地域にも目を向けないといずれ、大変な事になるのではないのでしょうか。この不安定な状況が第2四半期以降も続くと新卒者の採用計画もダメになり職員の高齢化が進み、除雪や災害復旧の出動が出来なくなる。
- ・ 新規事業が不足していると思われます。何とか新しい工事をお願いしたいと思えます。
- ・ 新年度～7/16（木）までの間土木事務所の指名、一般、入札件数が7件にとどまっている。極端に少ない。4月1日～7/16（木）までの土木事務所発注工事受注金額2,400万円に留まっています。
- ・ 数字通りの受注になっていると感じています。最低基準価格の受注競争になっており、アベノミクス前にほぼ戻りつつある感がします。国も他も最低基準価格の5%アップは、最低必要だと思います。
- ・ 全ての公共工事参加企業に求める経営事項審査を補うものとし大規模工事について入札参加時に保証の取得を求める。
- ・ 前年との差があまりにも大きいと、会社経営を続けることが困難になる。
- ・ 相対的に発注が減ってきているので、取扱高も減ってきているのだと思う。
- ・ 第1四半期は仕事がなくなってきたき合いでの受注となった。そのため前半は苦しい状況で赤字にならなければ良しとしたい。公共工事の予算は昨年に近いと聞いているため、後半に集中した発注となる。そうすると人手不足で受注をあきらめる状況になると予想される。公共工事の減少は時代の流れでしかたないが、工事発注の平準化は強く業界で要望し続けていただきたい。
- ・ 第一四半期終了時、県発注の公共事業が全くない状態が、今も続いている。昨年、若

年作業員を増やしたところですが、現場がなくて倉庫の片付けと他社に応援に行く状態が続いています。勤務意欲の衰退にも通じるので非常に困っています。

- ・単純に国や県市町村の発注量が減少していると考えるが、国の経済政策が建設業界には本質的には向っていないことの現れであるとするれば、建設業団体は再度声を出さないと国等にこれで良いと思われてしまうのでは？と心配します。
- ・取扱高では富山県の-40.9%に次いで-29.5%となっていますが、件数では-3.1%（富山県は-29.9%）となっています。この事は小額発注工事が多いのではないかと考えられますが、八ツ場関連も影響しているのではないのでしょうか。第二・三・四期の発注に期待するしかないでしょう。
- ・当社においては、県発注工事の受注は減少しましたが町発注工事の受注が増加したため横ばいを保っています。受注額の増減は各社のことであるので△29.5%の発表は特に何も感じない。
- ・特に意見はないが新年度は受注ゼロ。
- ・特に今年度の第1四半期の工事量が少ないので、工事施工をするのに良い時季なので発注の平準化を期待したい。
- ・土木工事の増加、単価の上昇も特に自感できていない
- ・発注が少ない。
- ・発注される工事に片寄りが有り受注される方も片寄っている。
- ・発注時期、及び発注箇所の平準化を強固に推し進めないと計画的経営が成り立たず、既に体力が弱っている建設業者では設備投資や人材採用への影響は計り知れず、雇用やインフラ整備等の地域への更なる悪影響が大いに懸念される。担い手3法や設計労務単価、歩掛かりの改善等が図られているが、姑息的療法では現状維持もままならず抜本的改善が急務である。これが明確に提示され計画的に実施されるならば、適正規模への業界再編等痛みを伴う改善を積極的に建設業界は受け入れるべきである。
- ・発注地域が片寄りすぎている。
- ・発注の平準化をお願いしたい。（年度繰越を可能にして、年度初めの施工を確保したい）
- ・発注の平準化をお願いしたい。第2四半期に発注されても、工事が始まるのは10月～11月頃になり、第3四半期と重なり作業員が足りなくなり、受注高も半減せざるを得ない。今年も3月末の完成工事が多くなると思います。翌年度の4月、5月位までの越年工事工期に設定していただければ、人員確保も期待できるのではないのでしょうか。
- ・発注の平準化をお願いします。
- ・発注量が激減した為
- ・発注量が少なすぎる。
- ・バブル崩壊後の不況は、全産業に大なり小なり影響があったが、今後は地方の建設関連産業の工事量は、半減すると思われる。（大きなプロジェクト工事のある地域は除く）
- ・平成27年度第1四半期の受注高がかなり減少しているので、必然的に前払金保証の申込も減少する。
- ・防災対策や除雪対応に今後少なからず影響が出てくるとと思われる。事業の継続が出来なくなるため。
- ・保証金利と銀行金利の差。前払金の使い勝手ではないのでしょうか
- ・前倒し発注が進んでいない。公の監督員の技量不足も関係が有るのではないでしょ

うか。

- ・ 前払い金保証取扱高が△29.5%という数値を発注機関がどう受けとめているのかを聞きたい。計画的発注をお願いしたい。既存のインフラの再整備を考えてほしい。
- ・ またここへきて世間的に公共工事への投資の無駄使いはやめようとの風潮がでてきてか、27年度は実に厳しいものと感じる。これに疑問を感じる。ここ最近の異常気象における自然災害、またそれに伴う人身災害等が多く発生している状況を軽視しているように思う。また除雪や災害処理作業を行なっているのは公共工事に携わっている土木作業員という事をもっと一般市民に理解してもらおうよう訴え、我々がいなければ、そういった時、交通網の大きな混乱を招く実情を理解してもらうことによって公共工事予算を多大に確保できるのではないか。強い働きかけをしてほしい。とにかく27年度は発注予定工事も少ないようで、4月～6月は本当に発注が少ない。さらに27年度は全体的に当初の発注予定時期より大変遅れている感じであり、発注者側も諸事の理由があろうが、本当に早い発注をして頂ければ有難い。そうでないと冷えきってしまう。とにかく国の方も上記の事に真剣になってもらい、こんな状況が続けばまともな社会資本整備はできず、建設業の経営も危ぶられ、何年後かは本当に除雪、災害対応もできず、国の衰退にも連がるものと思う。したがってまず国民に公共投資の必要性を、具体的理由をもって強く訴え理解してもらい、毎年多大なる予算の獲得とともに多くの個所付けを期待する。
- ・ 元々発注高が少ない中、年度当初の発注予定と現実がひどく違っている。
- ・ 予想どおり東京圏に事業が集中している。オリンピックが終るまで最悪の状況で推移したら地方の建設業者は立ち直れない。
- ・ 労務単価は建前上上がっていますがパッケージ型の積算では労務単価は下ります（H27年度全国平均約4%UP東京10%UP）。歩掛りは、一部は上がってはいるものの全体としては毎年2%減です。経費は一部上がっても工事量が少なかったり安定した受注量が変わらないかぎり焼石に水です。社会保険や厚生年金の支払いは増えてはいても経費には反映されていません。単価や歩掛は以前から比べれば多少は上がったものの、例として0.7バックホウ掘削単価はおおよそH8年ごろ280円、H23年ごろ160円、H27年190円と、これで上がっていると言えるのでしょうか。全体として低調な状態だから取扱高が30%減となっていると思います。これ以上減少すれば廃業や倒産する会社が増え協会の存続も困難になると思います。

Ⅱ 貴社の技術者について

1) 貴社の平成 25・26 年度の受注実績に対して土木施工管理技士資格者数に過不足がありますか？

1. 非常に不足 2. 不足 3. やや不足 4. 過不足なし 5. やや多い

2) 貴社の土木施工管理技士に関する現在の課題を伺います。(複数回答可)

1. 有資格者が不足 2. 55 歳以上が多く、若手が少ない
3. 有資格者間の技術伝承が進まない
4. その他 ()

Ⅲ 技能者について

1) 平成 25・26 年度の受注実績に対して貴社又は協力会社の技能者に過不足がありますか？

1. 非常に不足 2. 不足 3. やや不足 4. 過不足なし 5. やや多い

2) 1) の「非常に不足」「不足」「やや不足」はどんな職種ですか(複数回答可)

- 非常に不足 ()
○不足 ()
○やや不足 ()

Ⅳ 職員の採用について

1) 担い手3法の施行、設計労務単価や歩掛の改善等が図られた平成 27 年度当初における貴社の職員採用意欲は？

1. かなり増した 2. 増した 3. わずか増した 4. 横ばい
5. その他 ()

2) 平成 27 年度第 1 四半期の県、市町村の公共工事発注状況により貴社の職員採用意欲は？

1. かなり減じた 2. 減じた 3. わずか減じた 4. 横ばい
5. その他 ()

Ⅴ 災害対応(除雪を含む)について

1) 平成 25・26 年度の受注実績が継続した場合、現在の災害対応(除雪を含む)ができる期間は？

1. 今年から不可能 2. 今年度まで可能 3. 1 年後まで可能 4. 3 年後まで可能
5. 5 年後まで可能 6. 6 年以上可能
7. その他 ()

2) 仮に、今後の受注量が平成 25・26 年度の受注実績から 1 割減少したらどうですか？

1. 今年から不可能 2. 今年度まで可能 3. 1 年後まで可能 4. 3 年後まで可能
5. 5 年後まで可能 6. 6 年以上可能
7. その他 ()

緊急アンケート調査追加調査表

【建設工事競争参加資格】

問 貴社の群馬県建設工事競争参加資格をお伺いします。

土木	1.	A	2.	B	3.	C
建築	1.	A	2.	B	3.	C

追加設問

4) - 2 国、県、市町村等の発注機関が発表した「発注見通し工事」等から
貴社の公共工事受注見込み額は、平成26年度の受注実績に比べて？

1. 1割以上増加 2. 同程度 3. 1割減 4. 2割減 5. 3割減
6. 4割減 7. 5割減 8. 6割減 9. 7割減 10. 受注ゼロ



ぐんけんくん

一般社団法人群馬県建設業協会
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町 2-5-3
TEL 027-252-1666 FAX 027-252-1993
HP <http://www.gun-ken.or.jp/>